

令和2年4月3日

保護者の皆様

多摩市教育委員会 教育長 清水 哲也
多摩市立西落合小学校 校長 池田 泰章

新型コロナウイルス感染症に関連した休校措置の延長について

日頃より、多摩市及び本校の教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月2日から4月6日まで休校の措置を実施してまいりましたが、報道によれば感染終息には未だ至ってはいない状況です。これを受け、多摩市立学校も全ての小・中学校で、下記のとおり休校措置の延長を行います。

つきましては、休校中の児童の生活などに関してご協力いただきたい内容をお示ししましたので、保護者の皆様には、あらためてお力添えをいただきたく、よろしく願いいたします。

記

1 休校の期間

令和2年4月6日（月）から令和2年5月6日（水）まで

- ・学校再開を5月7日（木）から予定しています。
- ・学級編成や教科書等の配布、課題の提示や連絡を行うことを目的とした登校日を設定します。
- ・登校日は校内で多くの児童が密集・密接することを避けるために、2学年ごとにし、2時間程度の校内滞在時間とします。
- ・登校日を欠席する際は必ず学校に連絡をお願いします。なお、新型コロナウイルス感染症の感染リスク等を勘案し、ご家庭の判断で欠席した場合は「欠席扱い」にはいたしません。
- ・登校日は以下の日程となります。

学 年	日 時
1・6年	4月13日（月） 8時30分～10時頃
	4月20日（月） 8時30分～10時頃
	4月27日（月） 8時30分～10時頃
2・5年	4月14日（火） 8時30分～10時頃
	4月21日（火） 8時30分～10時頃
	4月28日（火） 8時30分～10時頃
3・4年	4月16日（木） 8時30分～10時頃
	4月23日（木） 8時30分～10時頃
	4月30日（木） 8時30分～10時頃

2 ご協力いただきたい内容

(1) 在校生及び新入生の保護者の皆様

- ①規則正しい生活を送り、十分な睡眠とバランスの取れた食事を心がけて、体の免疫力を高めるよう家庭でもご協力をお願いします。
- ②児童には健康に留意した生活を心がけるよう指導しています。手洗い、うがいをこまめにするとともに、咳エチケットや外出時のマスクの着用を心がけるようお願いいたします。また、感染リスクが高まる可能性がありますので不要な外出は控えるようお願いいたします。
- ③児童には休校期間中の健康観察表の記入を指導しています。本日、児童に配布しました健康観察表への記入内容の確認をお願いします。また、登校日には必ず健康観察表を担任に提出するようお願いいたします。なお、体調不良がある場合は、休養をし、健康回復に努めることを第一優先にしてください。
- ④児童には休校期間中の学習課題を別紙のとおり提供しました。また、登校日にも新たな課題の提示を行う予定です。計画的に学習を進めるようお願いいたします。
- ⑤5月7日（木）の登校時間は、午前8時00分～15分です。
- ⑥児童もしくは、保護者の方に新型コロナウイルスの感染が認められた場合、速やかに学校へ連絡をお願いします。
- ⑦休校中の学校からの情報につきましては、学校ホームページ及び、電子メール配信にて行います。学校が配信する電子メールや学校ホームページのこまめな確認をお願いします。
- ⑧休校中の子供の居場所づくりに関しては別紙を参照ください。

(2) 新入生の保護者の皆様

- ①新入生に関しては、本日配布した児童理解のための個人票に連絡先等を記入いただき、4月13日の登校日に、必ず担任に提出をお願いします。
- ②登校日の登下校に関しては、保護者の見守りのご協力をお願いします。また、児童には登校時間を守るよう送り出してください。

前回の休校措置と同様に、これまでに前例のない対応となりますが、児童の健康を考えてのことですので、保護者の皆様には、これまで以上のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

[問合わせ先] 多摩市立西落合小学校
副校長 村田 奈緒美
電話 042-374-0574